

特命随意契約理由書

667

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（9月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和3年8月16日
※契約金額	1,175,850 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和3年9月1日から令和3年9月30日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

668

件名	雉子橋協議資料等作成業務（第328号）
種類	工事：土木・建設・設備・ <u>設計</u> 、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区一ツ橋二丁目2番地先
概要	雉子橋における関係機関協議及び資料作成を行う。
選定理由	<p>本業務は、令和2年度に契約した「雉子橋協議資料等作成業務（第317号）」の成果を基に引き続き、東京都との協議を中心とした関係機関協議に向けた資料作成等を行うものである。</p> <p>本件は、既設計と密接不可分の関係にあり、同一受託者以外の場合、円滑な関係機関協議を行うことができなくなるなど今後の工事発注等に著しい支障があるものである。また、雉子橋協議資料等作成業務（第317号）の受託業者であり、協議資料作成及び設計業務で培った知識や現場状況、これまでの協議経過等を熟知・精通していることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。なお、前年度の履行成績は良好である。</p> <p>したがって、入札に付すことが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社復建技術コンサルタント</p> <p>所在地：東京都千代田区内神田二丁目16番9号 センボービル4F</p>
※ 契約年月日	令和3年8月16日
※ 契約金額	2,921,600 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月25日
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	酸素濃縮装置の賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	新型コロナウイルス感染症の在宅療養者に対して使用する、酸素濃縮装置の賃貸借契約を締結する。
選定理由	<p>現在、都内では新型コロナウイルス感染症の患者（以下「患者」という）の急増に伴い、酸素投与が必要な患者を入院させるための病床が不足している。</p> <p>そのため、区では、患者の在宅療養体制を迅速に整備するために、酸素濃縮器を賃貸借により確保することとなった。</p> <p>下記法人は、区が指定する期間において、区が必要とする台数の酸素濃縮器を貸し出すことのできる法人である。よって、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社小池フィリップス・ジャパン</p> <p>スリープ&レスピラトリーケア事業部</p> <p>住所 東京都港区港南二丁目 13 番 37 号 フィリップスビル</p>
※ 契約年月日	令和3年8月2日
※ 契約金額	<p>3,520,000円（消費税を含む）</p> <p>※総価単価契約のため、契約金額は支出限度額</p>
契約期間	令和3年8月2日から令和4年3月31日
担当課	保健福祉部 健康推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

705

件名	酸素濃縮装置の賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	新型コロナウイルス感染症の在宅療養者に対して使用する、酸素濃縮装置の賃貸借契約を締結する。
選定理由	<p>現在、都内では新型コロナウイルス感染症の患者（以下「患者」という）の急増に伴い、酸素投与が必要な患者を入院させるための病床が不足している。</p> <p>そのため、区では、患者の在宅療養体制を迅速に整備するために、酸素濃縮器を賃貸借により確保することとなった。</p> <p>下記法人は、区が指定する期間において、区が必要とする台数の酸素濃縮器を貸し出すことのできる法人である。よって、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社小池メディカル 東京千葉営業所</p> <p>住所 東京都葛飾区奥戸6-1-10</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 8 月 2 日
※ 契約金額	2,420,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和3年8月2日から令和4年3月31日
担当課	保健福祉部 健康推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

※印を付した項目のため、契約金額は支出限度額

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

717

特命随意契約理由書

件名	パルスオキシメーターの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区内で発生した新型コロナウイルス感染症の患者（以下、「患者」という。）について、自宅療養者の健康観察にはパルスオキシメーターを要する。 今回患者数の急増に伴い、東京都で実施していた健康観察が機能停止した為、保健所にて緊急で多量のパルスオキシメーターを購入する必要が生じた。（災害時の緊急を要する場合に該当）
選定理由	パルスオキシメーターの購入・納入は、実施を決定後速やかに行う必要がある。 ①千代田区が必要とする個数(200 個)のパルスオキシメーターの在庫を保有していること。 ②速やかな納入が可能であること。 下記事業者は、以上の2点を満たしているため、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 長成商事株式会社 住所 東京都千代田区神田多町2丁目2番地
※ 契約年月日	令和3年8月4日
※ 契約金額	1,214,400円(消費税含む)
納入期限	令和3年8月11日(水)
担当課	健康推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

675

件名	第31回ちよだシーズンコンサート運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだシーズンコンサートは、区民が様々な文化芸術に触れる機会を提供することを目的とし、一緒に歌を歌うなど区民が参加型の音楽会を開催している。
選定理由	<p>事業実施にあたっては、チラシの作成からコンサート当日において適切な舞台演出指導、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、コンサート会場の施設管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して内幸町ホールを管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、施設の現指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由から、内幸町ホールの指定管理者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社コンベンションリンクージ</p> <p>住所 千代田区三番町2</p>
※契約年月日	令和3年8月17日
※契約金額	1,996,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年1月7日
担当課	文化振興課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	地方公会計新システムの導入及び標準ソフトウェアデータ移行業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	総務省が示す統一的な基準に基づく財務書類等の作成に当たっては、総務省から提供された「地方公会計標準ソフトウェア」を導入の上、対応してきたが、令和3年度末をもって提供が終了する予定である。そこで、新システムの導入及び標準ソフトウェアからのデータ移行が不可欠であるため、新システムの導入・新システムへの標準ソフトウェアデータの移行・システムの保守を行う。
選定理由	本業務の履行に当たっては、システム導入及びデータ移行支援の2点について、公会計の知識に根拠づけられた十分な知見を有する業者を選定する必要がある。 下記事業者は、全国1,000団体以上の導入実績があり、地方自治体トップシェアのシステムを開発しており、当該システムの導入及びデータ移行支援について、単独で対応できる唯一の事業者である。また、公会計コンサルティング事業を展開しており、公会計に関する豊富な知見を有している。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング 住所 品川区上大崎3-1-1目黒セントラルスクエア15階
契約年月日	令和3年8月27日
契約金額	3,355,000円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	政策経営部財政課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

特命随意契約理由書

680

件名	囲碁・将棋大会運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「囲碁・将棋大会」は、区が主催する事業であり、指定した日時に千代田区立九段生涯学習館を会場として、参加者を募って開催する。
選定理由	<p>開催にあたっては、チラシの作成から参加者の募集、囲碁盤や将棋盤をはじめとした大会運営に必要な備品・用具類の準備、当日の運営、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、施設の管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して九段生涯学習館を管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する業務であり、施設の指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上から、九段生涯学習館の指定管理者である下記業者を、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社 小学館集英社プロダクション</p> <p>所在地：千代田区神田神保町二丁目30番地</p>
※契約年月日	令和3年8月26日
※契約金額	1,174,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年12月13日
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

716

件名	特別展図録の増刷
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	特別展図録「紀伊国屋三谷家コレクション 浮世絵をうる・つくる・みる」を増刷する
選定理由	令和3年度特別展図録の増刷を行うにあたり、初版を製作した会社のみが組版データを有しており、当初のデータを修正し印刷することができる。 以上の理由より、契約の相手方に下記業者を指定する。
契約の相手方	名 称 能登印刷株式会社 住 所 石川県金沢市武蔵町7番10号
※契約年月日	令和 3 年 8 月 3 日
※契約金額	669,900 円 (消費税を含む)
契約期間	令和3年9月30日
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

696

件名	広報千代田編集・制作等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(1) 広報千代田の制作にかかる編集業務（リライト、デザイン、レイアウト作成、文章補作、カット・イラスト作成、トレースなど）、印刷、梱包、納品を行う。 (2) 編集会議（特集面を含む内校発注のための会議）、入稿を経て、内校出し及び戻し、4回の校正（初校・2校・3校・念校）に対応できる年間スケジュールを作成する。 (3) 保存用製本業務
選定理由	1. プロポーザル年度 令和3年度（令和3年度開始） （令和3年8月17日付3千政広報発第67号） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本印刷株式会社 住所 東京都千代田区内神田一丁目3番3号
※ 契約年月日	令和 3 年 8 月 26 日
※ 契約金額	19,992,280 19,992,280 円（消費税を含む） ※ 総額 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	政策経営部 広報広聴課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

648

件名	キャッシュレス決済を活用した経済活性化運営等業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で区内消費が落ち込んでいるため、区内中小店舗においてキャッシュレス決済を活用した場合に消費金額に応じてポイントを還元する事業を実施し、広く区内外の需要を喚起することにより、区内での消費を促すとともに、事業を通じて新しい生活様式として非接触のキャッシュレス決済の普及に寄与する。
選定理由	国内では様々な事業者がキャッシュレス決済サービスを提供しているが、本事業は、ユーザーがスマートフォンを持っていればよいこと、店舗の新規導入コストが低廉なことからQRコード決済を活用して実施する。QRコード決済事業者の中で、ユーザー数、区内加盟店舗数が他の決済事業者に比して多く、最も効果的であることからPayPay株式会社を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 PayPay株式会社 住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号
※ 契約年月日	令和 3 年 8 月 3 日
※ 契約金額	※総額 260,000,000 円 (消費税を含む) ※総額 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日から令和4年3月31日
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

857

件名	全庁LANシステムリプレース業務（令和3年度分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	昨今、デジタル社会の進展とともに、区民を含めた庁外との円滑な情報連携や共有の課題、柔軟な業務拡張と事務効率化のための、クラウド等の外部サービス活用、更に、職員のテレワーク等の新たな働き方の推進に対し、課題を顕在化させている。これらの課題を緩和するため、国による三層対策のセキュリティガイドライン改定に準拠し、全庁LANシステムへ再構築することにより、業務の効率化、区民へのサービスの向上及び一層の業務継続性と高度な情報セキュリティ対策の向上を実現することを目的としている。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度 (令和3年7月7日付 3千政IT発0077号) 2 継続年数 初年度 3 プロポーザル選定の結果に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	東日本電信電話株式会社東京事業部 東京都港区港南一丁目9番1号
※ 契約年月日	令和3年8月2日
※ 契約金額	299684000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。